

たいしんだより

※ 豊橋市の耐震診断を受けたみなさんへ

(公社)愛知県建築士事務所協会東三河支部

支部長

萩本 茂夫

N倍プロジェクト

あいち耐震改修

住宅・耐震改修の

安価な耐震改修工法

A工法



安全・安心マスコット”ホッコロ”

● 耐震改修をお考えの方に朗報です。

豊橋市木造住宅無料耐震診断もあわせて受け付けます！

「愛知県建築地震災害軽減システム研究協議会」(愛知県、名古屋市、名古屋大学、名古屋工業大学、豊橋技術科大学、建築関係団体等で構成)では、安価な耐震改修工法の開発や新工法の評価をしています。この工法を採用することで従前での耐震改修と比べ相当安価に抑えることが可能です。



©豊橋市トヨッキー

豊橋市連携「あいちN倍プロジェクト」においても安価な耐震改修工法を推奨しています。「一般診断法」ではなく「詳細診断法」を活用し、より制度を上げコストを抑えましょう！

● 令和4年度木造住宅耐震改修補助金額100万円(耐震改修工事部分金額の80%、最大100万円) 例150万円×80%=120万円 100万円

住宅を改修後3か月以内に市に申告した場合、改修した住宅のうち延べ床面積120平方メートル分までの固定資産税の2分の1(認定長期優良住宅の場合は3分の2)が

翌年度分から減額されます。税務署に申告すると補助金を超えた額の10%が所得税から控除されます！

例:改修工事額150万円－補助金100万円=50万×10%=5万円が所得税から引かれる。最高25万円(20万円)



● 資金計画

- ・自己資金
- ・リフォーム融資(耐震改修工事)←住宅金融支援機構 (旧住宅金融公庫) 60歳以上※1の方は、毎月の返済を利息のみにできます。

全体平均改修工事額は125万円～150万円位

※1 60歳未満の方は「元金+利息」で利用可能

耐震関係	豊橋市役所 建設部 建築物安全推進課(東館3階)	電話	51-2579
所得税の問い合わせ先	→ 豊橋市税務署	電話	52-6201
固定資産税	豊橋市役所 財務部 資産税課(家屋担当)(東館2階)	電話	51-2220
リフォーム融資	→ 住宅金融支援機構 お客様コールセンター	電話	0120-0860-35
	(公社)愛知県建築士事務所協会東三河支部長 萩本一級建築士事務所	電話	090-1233-5119